

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間北海道の水辺の
観光情報サイトかわたび
ぽっかいどう

同時発表：長沼町

令和5年11月15日
札幌開発建設部

「タンチョウも住めるまちづくり」

ロゴマーク

豊かなタンチョウ生息環境の構築に向けて

～「第7回生息環境専門部会」を開催します～

「タンチョウも住めるまちづくり」の取組を進めるため、「第7回生息環境専門部会」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」では、千歳川の新たなグリーンインフラである舞鶴遊水地を軸としたタンチョウも住めるまちづくりのあり方やその達成手法について検討するため、舞鶴遊水地におけるタンチョウの生息域保全、繁殖状況の確認、地域の賑わい創出を議論・実施してきました。舞鶴遊水地では4年連続でタンチョウの繁殖に成功しており、本部会ではタンチョウの繁殖状況、生息状況の確認を行い、舞鶴遊水地を軸としたタンチョウ生息環境の構築を推進します。

(※別紙2参照)

記

- 開催日時 令和5年11月20日（月） 15：30～17：00
- 会場 札幌開発建設部4階1号会議室（札幌市中央区北2条西19丁目）（※別紙1参照）
※対面+WEB 会議システムによる併用開催
- 議題 タンチョウの飛来、繁殖状況および来年度の対応について等
- その他 ・本部会は、会場の都合上、一般の方はWEB上での傍聴のみとさせていただき、対面での傍聴は報道機関のみとさせていただきます。
・傍聴を希望される方は、11月17日（金）12時までに別添「申込書」に必要事項をご記入の上、下記のメールアドレス宛にご連絡ください。期日までにご連絡いただいたWEB傍聴を希望される方にWEB会議（Microsoft Teams）のURLを送付いたします。

※送付先メールアドレス：hkd-sp-r5-ishikarigawa.nw@gxb.mlit.go.jp

※会議資料および議事要旨は、後日、札幌開発建設部のホームページに掲載いたします。

(https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000001qwn.html)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部（電話番号 011-611-0329）

河川計画課 課長 森田 共胤

流域治水対策専門官 鈴木 史郎



札幌開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/

「第7回生息環境専門部会」WEB 傍聴・取材申込書

<入力事項>

氏名		
所属(会社名)		報道関係は○印
電話番号		
メールアドレス		

<送信先>

札幌開発建設部河川計画課

メールアドレス:hkd-sp-r5-ishikarigawa.nw@gxb.mlit.go.jp

<注意事項>

- 回線容量の都合上、送付した URL は申込者限りとし、譲渡や公開等はしないでください。
また、映像等を録画、録音、転載、複写しないでください。
- 会場でのカメラやビデオの撮影は、議事に入る前の冒頭のみとさせていただきます。

※ご提供いただいた個人情報は当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

- 申し込み受領後確認メールを送付させていただきます。確認メールが届かない場合は、札幌開発建設部河川計画課 電話(011-611-0329)にてお問い合わせください。

会場案内図

第7回生息環境専門部会

開催場所：札幌開発建設部 4階 1号会議室（札幌市中央区北2条西19丁目）



■タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

【目的】多様な主体の連携と協働による舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり」の取組を通じて、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現

構成員：有識者、関係行政機関、町内関係団体 等
事務局：札幌開発建設部、長沼町

【検討事項】

- 舞鶴遊水地を軸としたタンチョウの生息環境構築
- タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策の促進
- タンチョウを活かした環境教育・市民参加の促進 等

今回実施する会議

■生息環境専門部会

【目的】タンチョウも住めるまちづくりの推進を図るため、タンチョウの生息環境を構築する

構成員：有識者、関係行政機関 等
事務局：札幌開発建設部

【検討事項】

- 遊水地及び周辺におけるタンチョウの生息環境構築
- 生息環境に配慮した社会ルールの定着に向けた方策検討

■地域づくり専門部会

【目的】タンチョウも住めるまちづくりの推進を図るため、タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策を展開する

構成員：町内関係団体 等
事務局：長沼町

【検討事項】

- 地域資源情報のとりまとめ及び共有
- 各産業による地域資源の活用
- 住民参加の促進
- 環境教育の促進
- 観光交流の促進

WG